

評価対象

事務事業名	インターンシップを活用した外国人サービスの向上	開始年度	平成 20 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	③ 外国人と日本人が相互に理解し支え合う国際都市の実現		

事業概要

事業の目的	区内の大学等で学ぶ外国人学生を研修生として受け入れ、区民及び職員の国際交流を促進するとともに、外国人の視点による区の施策に対する提案を受け改善を図ることを目的とします。
事業の対象	区内の大学等で学ぶ、外国人学生
事業の概要	<p>【募集方法】 テンプル大学ジャパンキャンパス、政策研究大学院大学及び明治学院大学に募集協力を依頼します。</p> <p>【募集学生の語学レベル】 英語または中国語のいずれかが堪能であることが必要です。日本語については、会話が、区職員と支障なく意思疎通できるレベルにある者を募集します。</p> <p>【業務に対する姿勢】 地方行政の事務や事業に深い関心を持ち、積極性かつ協調性の意識を大切に、業務に取り組めること。</p> <p>【学生の仕事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港区内の外国人を主な対象とした団体・学校・コミュニティ等の実態と区役所との連携に向けたネットワークづくりの基礎調査 □外国人住民のための生活情報（冊子）、区が発行する外国人向け案内、パンフレット、文書等の翻訳・校正等 □港区ホームページ上の翻訳チェックと修正 □その他国際化推進係が主催、関係する業務の補佐 ・区の国際化推進施策に対し、外国人の視点による総合的・包括的な考察と提案
根拠法令等	港区外国人インターンシップ実施要綱

事業の成果

指標	指標1	受け入れ人数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果

平成28年度は、応募がなかったため、受け入れることができませんでした。そのことを踏まえ、平成29年度は対象の大学を広げ、募集した結果、1名受け入れました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	15	15	0	0	0	0	0	0	15	0	0%
平成29年度	12	12	0	0	0	0	0	0	12	0	0%
平成30年度	48	48	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

平成28年度は、インターン学生の応募がありませんでした。平成29年度は、出張の機会が少なかったため、出張費として計上した予算が未執行となっています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	毎年受け入れられるよう、教育機関に対し、インターン制度の周知及び募集を呼びかけています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	港区の国際化を推進するためには、外国人の意見を踏まえることが重要です。東京2020大会開催に向け、区の国際化を一層推進する必要があることから、施策の企画・実施において外国人の視点を踏まえ、できる限り反映させることが一層強く求められます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	自治体国際化協会が実施している外国からの研修生の受け入れ事業がありますが、対象は学生とは限られていません。また、招致するには給与等の費用がかかります。学生対象としては、学生団体が組織するNPO法人アイセックが運営する海外インターンシッププログラムがあります。
コスト削減の工夫・余地	インターン学生は、本活動を大学の授業単位として認められるため報酬の支払いはありませんが、通勤にかかる交通費及び出張を伴う業務にかかる移動費を最低限実費として計上しています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	区の業務として委託するような内容がないため、可能性なし。
事業の課題	インターン学生により可能になる業務がある一方で、受け入れることによる業務も発生するため、できるだけ軽減する必要があります。インターン学生の活動は、国際化推進系の業務に関することが大半であり、全庁的にあらゆる分野で活躍していただくことが望まれます。
次年度へ向けた事務の改善点	インターン学生の募集依頼先を広げ、一定の日本語能力がある学生を受け入れることで意思疎通を円滑にし、職員の負担を軽減します。インターン学生が区役所の様々な分野の業務を経験できるよう、インターン学生の存在を庁内に周知し、他部署に積極的に働きかけます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	港区の目標である多文化共生社会の実現に向け、区の施策の企画・実施において外国人の視点を踏まえることが、一層強く求められることから、当事業は継続することが必要です。
② 事業の効果性	5	外国人目線から、効果的な区の事業の周知方法や外国人に響く表現の仕方等についてアドバイスをもらうことで改善を行うとともに、アイデアや意見を基に新規事業（商店街等多言語対応向上支援事業）を開始するなど、本事業の実施により大きな成果をあげています。
③ 事業の効率性	4	予算に計上している実費以外のコストはかけず、効率的に実施しています。募集方法、受け入れ態勢、実施時期など、手法については、今後一層の工夫が必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	国際化推進施策を統括する部署が発足した当初からインターン学生を受け入れてきており、本事業はこれまで、区の国際化推進施策の質の向上に大きく寄与しています。区は、港区国際化推進プランにおいて多文化共生社会の実現を掲げていることから、施策の企画・実施において、外国人の視点も踏まえることが、一層強く求められます。また、平成28年度に外国人の区民を対象に実施した意識調査や平成29年度に実施した港区国際化推進プランのパブリックコメント、過去の港区国際化推進アドバイザー会議からは、区役所に外国人の職員がいると来庁しやすいという意見や、職員にとっても外国人と交流することは望ましいという意見が寄せられています。職員の国際化に対する意識改革の観点や、東京2020大会の開催に向けた国際交流の促進による機運の醸成の一助としても、本事業の継続は必要と考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 110

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	区民保養施設	開始年度	平成 57 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課地域振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策名	③ 健康づくりの積極的支援		

事業概要

事業の目的	区民が自然とふれあい、元気回復を図るため、民間旅館及びホテル等を借上げ、区民保養施設として区内在住者及び区内在勤者に提供します。
事業の対象	区内在住、在勤者
事業の概要	<p>港区から公共交通機関で2～2時間30分程度で行くことができる施設を開設しています。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年借上施設（1施設）：伊東「ホテル暖香園」（平成30年5月31日まで） 熱川「熱川プリンスホテル」（平成30年6月1日から） 借上部屋数：平成28年度 ホテル暖香園 日～金3室、土7室、年末年始5室 ※9/1～9/30大平台みなと荘休業期間中は日～金2室、土2室を追加借上 平成29年度 ホテル暖香園 日～金3室、土7室、年末年始5室 平成30年度 ホテル暖香園 日～金3室、土7室 熱川プリンスホテル 日～金3室、土6室、年末年始5室 ・臨時借上施設（1施設）：平成28年度 箱根路開雲 ※9/1～9/30大平台みなと荘休業期間中2室25日間 ・夏季施設（平成30年度8施設40日間） ・冬季施設（平成30年度7施設17日間） <p>【委託費使用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年施設借上経費 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：25,850,664円（総室数1,367室） 平成29年度：25,110,648円（総室数1,315室） 平成30年度：26,666,928円（総室数1,252室） ・臨時借上施設 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：648,000円（総室数 50室） ・夏季冬季施設借上経費 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：26,215,920円（総室数 958室） 平成29年度：26,168,400円（総室数 958室） 平成30年度：23,991,120円（総室数 874室） ・港区民保養施設予約システム改修経費 平成29年度：4,191,501円
根拠法令等	港区区民保養施設要綱

事業の成果

指標	指標1	室利用率（通年）			指標2	アンケート結果（通年）			指標3	室利用率（夏季・冬季）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,367	1,175	86.0%	平成28年度	250	251	100.4%	平成28年度	958	852	88.9%
平成29年度	1,315	1,126	85.6%	平成29年度	250	275	110.0%	平成29年度	958	860	89.8%	
平成30年度	1,252	—	—	平成30年度	220	—	—	平成30年度	874	—	—	

指標から見た事業の成果

※平成28年9月1日から9月30日まで、大平台みなと荘の休業に伴い、ホテル暖香園（通年）を60室追加で、箱根路開雲（臨時借上）を50室臨時で借上げました。

指標1の室利用率（通年）は、85.6%となりました。平成28年度と比較すると、利用率は0.4%減少しています。

指標2のアンケート結果（通年）は、「また利用したいか」の問いについて、「利用したい」と回答した数を計上しています。平成29年度も、当初予定していた回答数を上回る回答が得られたため、達成率110%となりました。利用者の高い満足度を示しており、事業の成果があると考えます。

指標3の室利用率（夏季・冬季）は、例年90%近くの高い利用率となっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	88,592	88,592	0	0	0	0	-63	0	88,529	87,256	99%
平成29年度	87,870	87,870	0	0	0	0	3,760	0	91,630	90,870	99%
平成30年度	91,945	91,945	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

平成28年度、29年度とも99%の執行率となり、計画的に事業を運営できています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	通年借上施設及び夏季・冬季施設とも、室利用率が90%近くあることから、区民ニーズは高いといえます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	運営形態や施設の数には様々ですが、23区いずれも保養施設事業を実施しており、特別区保養所主管課長会による調査で各区の実施形態を把握しています。
コスト削減の工夫・余地	夏季・冬季施設は、利用者の安全・安心につながる施設を選定したうえで、一部屋あたりの借上料を抑え、実績を踏まえた室数にすることで経費を削減しています。通年借上施設についても、実績を踏まえた室数にすることで経費を削減し、全体の事業費を抑えています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	業務窓口、予約システムの運用、利用者登録業務、抽選業務、予約業務、施設借上業務、利用案内業務、アンケート・意見の集約及び報告、実績報告の書類提出、利用者への周知等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	【通年借上施設】 現在、平日の利用率が低い傾向にあるので、実態に見合った借り上げを実施していく必要があります。 【夏季・冬季保養施設】 高い利用率を維持するためには、利用者が求めるサービスの多様化に対応できる施設かどうかを考慮しながら施設を選定する必要があります。また、施設の料金に対する受益者負担と区が補填する額のバランスも重要です。
次年度へ向けた事務の改善点	平成30年度は、通年借上施設が変更になるため、利用者アンケートや利用率を考慮しながら、実態に見合った借り上げを検討していく必要があります。夏季・冬季施設においても、利用者の安全・安心につながる施設であることを前提に、利用者の要望に沿った地域にある施設を慎重に選定する必要があります。また、平成31年度に港区民保養施設予約システムをリプレイスするため、利用者にとって使いやすい・分かりやすいシステムを提供していく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	当初掲げた事業目的に現在も適合しています。
② 事業の効果性	4	保養施設全体で、85%を超える利用率を示しており、事業の効果は高いといえます。
③ 事業の効率性	4	事業費を削減しても、室利用率は高い水準を維持しており、予算を効率よく配分できているといえますが、区の経費負担が大きい事業です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	保養施設に相応しい施設を提供する必要があります。 ただし、区の経費負担が大きい事業のため、公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方と同様の観点から利用者の負担額について見直しを図り、全体の事業費を抑制し、事業の効率性を高める必要があります。

評価対象

事務事業名	NPO活動助成	開始年度	平成 15 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課区民協働・町会自治会支援担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの構築を支援する		
施策名	② 地域交流・連携の支援		

事業概要

事業の目的	区民や地域社会の多様化するニーズに応じて、公益サービスを提供するNPO法人等の活動を支援するため、みなとパートナーズ基金（平成15年4月設置）を活用して支援を行うとともに、団体の育成、区と団体との協働、区内公益活動の増進を図ります。
事業の対象	NPO法人及び公益活動を目的とする団体（法人格を有しない民間非営利組織・ボランティア団体・市民活動団体）
事業の概要	<p>みなとパートナーズ基金を活用し、区内で活動するNPO法人やボランティア団体等が行う公益活動に対し、その必要な経費の一部を助成します。助成団体および助成額の決定については、NPO活動助成要綱によりNPO活動助成審査会が審査し決定します。助成対象は、団体活動基盤整備事業、地域福祉向上事業、団体による協働事業、区との協働事業です。</p> <p>①団体活動基盤整備事業：団体の財政基盤、情報基盤、人的基盤等の活動基盤を強化するための事業経費の一部を助成します。</p> <p>②地域福祉向上事業：団体が主体となって実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p> <p>③団体による協働事業：他の団体と協働で実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p> <p>④区との協働事業：団体が主体となって区と協働で実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p>
根拠法令等	港区NPO活動助成要綱、港区NPO活動助成審査会設置要綱

事業の成果

指標	指標1	助成団体数			指標2	補助金交付額(単位:千円)			指標3	応募団体数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	7	9		128.6%	平成28年度	3,250		2,729	84.0%	平成28年度
平成29年度	7	7	100.0%	平成29年度	3,250	2,834	87.2%	平成29年度	7	9	128.6%	
平成30年度	7	—	—	平成30年度	3,250	—	—	平成30年度	7	—	—	

指標から見た事業の成果

基盤整備からスタートした活動が、団体単独事業や、区との協働事業へとステップアップし発展を見せた例や、団体同士が交流し相互連携が生まれた例、助成団体が地域の行事に参加し、地域に根ざした活動を推進している例が成果として挙げられます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,169	919	0	0	3,250	0	0	0	4,169	3,805	91%
平成29年度	4,227	977	0	0	3,250	0	-74	0	4,153	3,306	80%
平成30年度	4,078	828	0	0	3,250	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

年度により、NPO活動助成の交付決定団体数が異なることとNPOが予定どおりの活動ができなかった場合における助成金の戻入により、執行率に影響が出ています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	住民ニーズや地域問題は多様化し、従来の行政サービスでは手が行き届きにくいものがあります。そういった課題の解決のため、特定の活動目的を持ち、専門的な知識やノウハウに長けたNPO団体等の活動を支援していくことは重要です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区でも、基金を活用して、助成金・補助金制度でNPO団体等を支援している例があります。
コスト削減の工夫・余地	平成24年度から、助成団体の育成・支援強化の視点から、委員が助成決定後にも事業視察をし、専門的見地から事業に対して、改善点等を指摘し、団体の取組みを支援しています。また、団体から報告書や口頭での報告だけでなく、事業視察することで、効率的な団体活動を実現するための助言を行いながら、港区民や区の地域に良い影響を与える事業を行う、真に支援が必要なNPO団体等を選定しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	NPO活動紹介パネル展設営支援業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	助成金の戻入が多い団体もあるため、助成団体が事業を実施し、助成金を適正に執行することができるよう事業視察の機会のみならず、予算書の作込み等を含め、助成決定前後の指導を徹底する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	NPO団体がより活用しやすい事業及び制度となるための検討

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	NPO団体等による公益活動を充実させ、地域福祉の向上を図るために、団体の育成につながる運営支援や育成を今後も継続させることは必要です。
② 事業の効果性	4	助成を受けて、活動の幅が広がり、地域に根ざした事業を展開している団体がいる状況や助成団体同士のつながりから相互連携が生まれている状況からも、事業の実施は一定の効果があります。
③ 事業の効率性	4	外部委員で構成したNPO活動助成審査会が助成団体を審査し、専門的な視点で助成団体を決定しています。また、助成決定後も、事業の執行状況の把握と専門的見地からの団体への助言を目的とした事業視察を行っており、実施手段は妥当と言えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	地域の多様な課題に対応するには、特定の活動目的を持ち、専門的な知識やノウハウを持つ多様なNPO団体等との協働は必須です。今後も地域に根ざしたNPO団体等の公益活動の促進を図るための支援に取り組みます。 NPO団体がより活用しやすい事業をめざし、NPO団体や審査会の声も拾いながら、必要に応じて、支援内容について検討を行います。 今後も区やNPO・ボランティア等の協働を推進するため、情報収集や情報発信を行うとともに、協働しやすい環境の整備を行い、関係部署との調整を図りながら、NPO・ボランティア団体に対するよりよい支援を行います。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 112

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	区民協働推進事業	開始年度	平成 26 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課区民協働・町会自治会支援担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(13) コミュニティ形成を進める人材や組織の育成を支援する		
施策名	② コミュニティの担い手となる人材・組織の支援		

事業概要

事業の目的	港区区民協働ガイドラインの理念に基づく協働の推進及び協働を実効性あるものとします。
事業の対象	区内在住・在勤者、NPO法人及び公益活動を目的とする団体、事業者、大学、文化芸術団体、ボランティア団体、区以外の行政機関区職員等
事業の概要	「港区区民協働ガイドライン」策定後の協働の推進に向けた庁内体制整備、協働事業提案や中間支援機能のあり方等を検討、具体化するとともに、職員研修等を開催し、協働を推進します。
根拠法令等	港区協働推進委員会設置要綱、港区協働推進会議設置要綱

事業の成果

指標	指標1	「港区協働推進委員会」の開催			指標2	職員研修の開催			指標3	学習会の開催		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	4	0	0.0%	平成28年度	1	1	100.0%	平成28年度	1	1	100.0%
平成29年度	4	3	75.0%	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	1	1	100.0%	
平成30年度	2	—	—	平成30年度	1	—	—	平成30年度	1	—	—	

指標から見た事業の成果 平成26年度に「港区協働推進委員会」にて「港区区民協働ガイドライン」を作成しています。平成26年から毎年職員研修と学習会を実施し、協働の周知を図っています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,513	1,513	0	0	0	0	0	0	1,513	1,274	84%
平成29年度	2,709	2,709	0	0	0	0	64	0	2,773	1,889	68%
平成30年度	2,685	2,685	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成29年度は、工事による大会議室使用不可により、当初予定より受講人数の減少しました。それに伴い、委託料の支出にも影響が出たことで執行率が低下しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	地域の声として、区民協働ガイドライン作成時のアンケート等からも町会・自治会運営の課題が挙げられています。また、中間支援機能を担うNPO等の支援を充実させるとともに、協働に関する研修や催事を行うことで、協働を実効性のあるものとしていく必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体においても、協働の取組は継続して行っている状況です。
コスト削減の工夫・余地	職員研修や協働を推進するための催事を実施するにあたり、業務委託内容を精査し、不必要な経費は削減するよう努めます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	悉皆研修実施支援業務委託 学習会実施支援業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	まだまだ職員が区民や地域活動団体からの相談・提案を協働につなげる意識が乏しいため、庁内検討組織である「港区協働推進会議」や「港区協働推進委員会」を中心として、「港区区民協働ガイドライン」を踏まえた協働の推進に資する政策等を引き続き検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	職員の協働することへの意識醸成及び地域活動団体への支援検討

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区民ニーズや社会情勢からみても当初の事業目的に一致しており、更なる推進が望まれています。
② 事業の効果性	4	「港区協働推進委員会」にて、町会・自治会と協働を進めるための考えや中間支援機能の役割等を審議する機関として、行政と地域の方向性にずれがないように取り組みます。また、研修等を通じて、協働の在り方を周知し、理解を深めてもらうことで、更なる事業の拡大を図ります。
③ 事業の効率性	4	地域の様々な団体からの代表者で形成される「港区協働推進委員会」を開催することで、地域の声を拾いながら、施作の実施を行うことが可能です。職員研修については、講師と協議を重ね、区全職員にとって意義深い研修となるよう調整を進めます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	「港区協働推進委員会」は、区民協働の進捗状況を把握・確認するとともに、必要に応じて区民協働ガイドライン等の修正等を行い、協働を進めるための考え等を審議する機関として必要です。 また、協働の考え方やNPO団体等の地域活動を周知し・認識を深めるために、学習会や研修を開催する必要があります。

評価対象

事務事業名	大使館等との連携による国際交流	開始年度	平成 20 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係	種別	28 レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	④ 多様な主体との協働による国際都市としての魅力の向上と発信		

事業概要

事業の目的	国際化における港区の最大の特性である区内に立地する約80の大使館等と区が連携することにより、外国人に対する効率的な情報提供など課題を解決するとともに、海外諸国の文化や伝統等を区民が身近に触れ、理解する機会を創出することで国際交流を促進し、区内における国際化を一層推進します。
事業の対象	区内在住、在勤、在学者、港区を訪れる全ての人、区内大使館等
事業の概要	<p>【大使館等実務者連携会議】平成25年度から国の代表であり、地域の一員でもある大使館等と実務者レベルの連携会議を実施し、外国人へのサービス向上、国際交流の推進を図ります。年2回実施</p> <p>【大使館等事業協力実施支援】平成21年度から大使館等が主催する展示やコンサート等、区民との交流イベントの実施について、会場や広報等を協力、支援します。</p> <p>【国際文化紹介展示】平成24年度から大使館等と連携し、区役所1階ロビー等で文化・歴史等を写真パネルや物品展示等で紹介します。</p> <p>【区内駐日大使館等あて文書定期送付】平成25年度から大使館等に対し、区がお知らせしたい文書や通知文、冊子等を定期的に送付します。月2回、年間24回</p> <p>【国際友好広場】平成26年度から大使館等と連携し、区民等が各国や地域の文化、歴史等を直接体験することができる「国際友好広場」を区民まつりの東京プリンスホテルエリアに開設します。</p>
根拠法令等	【大使館等事業協力実施支援】港区大使館等事業協力実施要綱、大使館等事業協力事務取扱要領

事業の成果

指標	指標1	大使館等事業協力実施支援回数			指標2	大使館等実務者連携会議出席大使館等数			指標3	国際文化紹介展示実施回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	20	11		55.0%	平成28年度	30		27	90.0%	平成28年度
平成29年度	20	18	90.0%	平成29年度	30	24	80.0%	平成29年度	5	6	120.0%	
平成30年度	20	—	—	平成30年度	30	—	—	平成30年度	5	—	—	

指標から見た事業の成果

【大使館事業協力実施支援】区の広報により認知度が高まってきたことから、安定的に実施しています。

【大使館等実務者連携会議】基本計画に掲げている目標値については、概ね達成しています。

【国際文化紹介展示】例年、着実に実施しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	11,438	3,713	0	0	7,725	0	-914	0	10,524	8,190	78%
平成29年度	9,912	3,478	0	0	6,434	0	-31	0	9,881	8,960	91%
平成30年度	10,746	4,281	0	0	6,465	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

執行残は契約落差金によるところが大きいので、事業の執行は十分にされている状況です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	【大使館等実務者連携会議】大使館等の職員に港区からの情報を一方的に提供する形式を改め、体験ワークショップや意見交換会を取り入れ、会議を充実させています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	大使館等に対する区民の関心は非常に高く、港区ならではの大使館等と連携した国際交流への期待が大きくなっています。今後も、継続的に大使館等との連携を強化して、区内の国際化を推進する必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	目黒区、品川区、渋谷区等、大使館等が駐在する他区においても同様に、大使館等からの依頼に基づいて、区のホールやギャラリー等で音楽コンサートや絵画展、パネル展示等の開催を支援しています。
コスト削減の工夫・余地	会議やイベント等の会場は区有施設を利用することで会場使用に係る経費の削減に努めています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	【大使館等事業協力実施支援】大使館等事業の申請書類提出のための調整や広報等【国際文化紹介展示】展示品作成、備品の確保、展示場所の設営・撤去等【大使館等実務者連携会議】大使館等との連絡調整、文書の英訳、会議当日の通訳等【区内駐日大使館等あて文書定期送付】発送業務【国際友好広場】ステージの設営等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	【大使館等事業協力実施支援】区民が安心して楽しむことのできるイベント等を実施するために、大使館等には運営上のルールや危機管理、マナー等を含め、より深く理解していただく必要があります。 【大使館等実務者連携会議】参加大使館を増やす必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	【大使館等事業協力実施支援】大使館等が滞りなくイベント等を実施できるよう、区が協力内容や諸注意について区が説明を徹底します。 【大使館等実務者連携会議】関心が高いテーマを設定するとともに、港区と大使館等、そして大使館等同士が情報交換できる形式にするなど、工夫して実施します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	大使館等に対する区民の関心は非常に高く、港区に大使館が多い特性を踏まえると、区内の国際化を一層推進する上では区と大使館等との連携は重要であり、今後も継続して取り組む必要があります。
② 事業の効果性	4	大使館等によるイベントの実施回数の増加に伴い、イベントに参加する区民が増えたことから、一定の効果がありました。上限の回数に達するためには、大使館に対し一層、周知していく必要があります。
③ 事業の効率性	4	予算の執行率、実施率ともに高く、効率よく事業を実施しています。一方で、大使館実務者連携会議の参加率や、大使館事業協力実施支援の利用率をより一層高める必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	日本全体の約半数以上にあたる駐日大使館が立地しているということは、他の地域にはない港区ならではの国際的な強みであり、港区の国際化においては、このような特性を生かした国際化を推進する必要があります。区民の大使館に対する関心は依然として非常に高く、東京2020大会の開催に向け、大使館と連携した国際文化交流の推進は、文化振興の観点でも、より一層注目を集めています。港区国際化推進アドバイザー会議や、在住外国人意識調査等からも、大使館等との連携した国際文化交流が望ましいという意見が多く寄せられていることから、当事業を継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	国際力強化推進	開始年度	平成 27 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課 国際化推進係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	④ 多様な主体との協働による国際都市としての魅力の向上と発信		

事業概要	
事業の目的	東京2020大会の開催決定を契機に、国際化に対する機運が高まるなか、区内の国際化に関わる潜在力を引き出し、官民双方の取組を推進することによって、区内の「国際力」をより一層強化し、「成熟した国際都市・港区」の実現を目指します。
事業の対象	区内の在住外国人及び日本人、又は区内の国際交流団体、企業、大使館、大学、インターナショナルスクール等に勤務・在学する外国人及び日本人。国際化及び文化に関する学識経験者
事業の概要	<p>港区国際力強化推進会議を開催し、港区内に在住在勤等で、地域社会に軸足を置きつつ国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験をお持ちの方々等より、グローバルな視点でご意見等をいただきました。</p> <p>第1回国際力強化推進会議 日時：平成29年3月23日（木）16時～18時 場所：国際文化会館 委員：14名 テーマ：①外国人が日本人と同じように、安全・安心に快適に日常生活を過ごすために、どのような取組が必要か②外国人の特性を活かしながら、外国人が地域社会に参画し、協働するために、どのような取組が必要か</p> <p>第2回国際力強化推進会議の実施 日時：平成29年7月10日（月）16時～18時 場所：港区役所 委員：11名 テーマ：多様な主体との連携について ○成熟した国際都市を目指すうえでの、企業・大学・大使館・インターナショナルスクール等との具体的な連携方法</p> <p>第3回国際力強化推進会議の実施 日時：平成30年2月7日（水）10時～11時30分 場所：港区役所 委員：11名 テーマ：多文化共生社会において、外国人が地域参画するきっかけとは</p>
根拠法令等	港区国際力強化推進会議設置要綱

事業の成果												
指標	指標1	会議実施回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1	1	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1	2	200.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	過年度に開催した港区国際力強化推進会議では、グローバルに活躍するの方々ならではの視点で、日本語学習、医療、多様な主体との連携、外国人の地域参画促進、平和と文化等、多様な切り口の意見が出され、有意義な会議となりました。平成29年度は、港区国際化推進プランの改定へのご意見をいただくため、2回開催しました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,140	3,140	0	0	0	0	0	0	3,140	1,385	44%
平成29年度	2,183	2,183	0	0	0	0	452	0	2,635	1,812	69%
平成30年度	2,953	2,953	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度が、会議開催回数の増加により事業変更により予算を充当しましたが、入札による契約落差金が発生しました。また、区役所にて会議を実施したため、会場使用料は負担していません。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区民からも区のより一層の国際化が望まれています。成熟した国際都市・港区を目指すために、地域社会に軸足を置きつつ国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験を持つ方々からのグローバルな視点を取り入れた意見は貴重なものです。意見を基に、基礎自治体である区として今後取り組んでいくべき事項については、港区基本計画や港区国際化推進プランに反映するなど取組を推進します。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	近隣自治体に類似の事例はありません。
コスト削減の工夫・余地	同時通訳、翻訳の質を担保しながら委託を用いた会議手法の効率化を図る工夫をしています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	会議資料の翻訳、会議中の同時通訳等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	日本国内外で活躍する多忙な委員全員に、会議当日活発な意見交換をいただくため、会議の趣旨やテーマ、当日の流れについて事前説明を個別に行うなど、効率的な会議運営に向けて万全な準備が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	引き続き、委員からより多くの意見をいただけるよう、会議テーマ等について事前に丁寧な説明を行うなど、会議運営の工夫が必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区民の国際化への関心は高く、国際化の機運を醸成することが求められています。また、日本人と外国人の壁を取り除き、外国人に一区民として区政に積極的に参画していただくための具体的な取組について議論をする場が必要です。
② 事業の効果性	5	委員は、地域社会に軸足を置きつつ国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験を持つ外国人及び日本人であり、広い視野や見地からの議論が可能です。効果的な国際化推進施策への取組について議論することができ、目的は達成されています。
③ 事業の効率性	4	区の国際化推進施策に反映するための意見を効率的に得るため、テーマに応じて、会議開催回数や手法については柔軟に実施していきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	東京2020大会に向けて、国際化に対する機運が高まる中、「成熟した国際都市・港区」の実現を目指し、外国人が安心して日常生活を過ごすための取組や、外国人が地域社会に参画し、協働するための取組についてグローバルな視点から議論する場が必要なため、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 115

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	国際文化交流事業	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係	種別	28 レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	③ 外国人と日本人が相互に理解し支え合う国際都市の実現		

事業概要

事業の目的	諸外国都市や団体との交流を深める活動を行い、諸外国との友好を深めることを目的とします。料金の高さ、基礎知識の必要性、外国人にとっては言葉の壁等、気軽に触れることが難しい日本の伝統文化に触れる機会を日本人、外国人に提供し、相互の文化交流、理解を推進することを目的とします。
事業の対象	外国人を含む区民、区を訪れる日本人及び外国人、区内に立地する大使館関係者等
事業の概要	<p>【港区・北京市朝陽区書画交流展】昭和62年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流を図り、友好関係を促進するため、北京市朝陽区在住の高齢者及び小中学生の書画作品と、港区在住の高齢者及び区立小中学生の書画作品をそれぞれの地域で展示します。 <p>【伝統文化紹介事業】平成28年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の伝統文化を丁寧に説明するとともに、外国人が気軽に日本の伝統文化に触れることができる機会を提供します。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	北京市朝陽区書画交流展アンケート協力者数			指標2	伝統文化紹介事業外国人参加者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	500	478		95.6%	平成28年度	100		97	97.0%	平成28年度
平成29年度	500	441	88.2%	平成29年度	100	37	37.0%	平成29年度				
平成30年度	500	—	—	平成30年度	100	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

【北京市朝陽区書画交流展】国際文化交流を進める事業の一環として定着し、来場者数も安定しています。

【伝統文化紹介事業】テーマ設定により関心の高さが異なるため、平成29年度の外国人参加率が下落しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	6,751	480	0	0	6,271	0	0	0	6,751	6,696	99%
平成29年度	6,637	366	0	0	6,271	0	0	0	6,637	6,489	98%
平成30年度	5,501	347	0	0	5,154	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

事業は着実に実行されている状況です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	書画交流展については、毎年作品を出品する高齢者や小・中学生やその保護者が楽しみとするような恒例の行事となっています。伝統文化を紹介するイベントについては、2020年東京大会の開催に向けて、国際文化交流への関心が一層高まる中、今後も需要の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	新宿区がギリシャや北京市東城区との絵画等作品の交流展を開催するなど、姉妹・協定都市を持つ多くの自治体が文化交流事業を実施しています。また、伝統文化紹介に関する事業については東京都や公益財団法人東京都歴史文化財団（アーツカウンシル東京）、港区スポーツふれあい文化健康財団等で類似の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	【港区・北京市朝陽区書画交流展】会場は区有施設を利用し、経費を削減しています。 【伝統文化紹介事業】参加者へ一部の費用負担を求めることでコスト削減を行う余地があります。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	【北京市朝陽区書画交流展】展示準備業務、本番展示及び報告書作成業務、作品管理 【伝統文化紹介事業】会場及び出演者の手配、広報、当日の運営等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	【伝統文化紹介事業】外国人の参加者が日本人と比較して少なくなっています。また、参加費を区が負担しているため、経費負担が大きくなっています。
次年度へ向けた事務の改善点	【伝統文化紹介事業】外国人参加者の増加を図るため、より外国人にとって魅力的な企画を検討する必要があります。また、参加者が参加費を一部負担する仕組みに改善する余地があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	【北京市朝陽区書画交流展】長年にわたって実施し定着した事業であり、港区と北京市朝陽区の友好関係を維持するために事業の継続が必要です。 【伝統文化紹介事業】外国人の日本の伝統文化への関心が元々高いことに加え、東京2020大会の開催に向けてより一層外国人の注目を集めていることから、事業を継続する必要があります。
② 事業の効果性	4	【伝統文化紹介事業】参加した外国人の評価は非常に高く、目的は十分に達成できている一方で、紹介する伝統文化の種類により、事業参加者数にばらつきがあるため、効果性が高い回と低い回があります。
③ 事業の効率性	4	【北京市朝陽区書画交流展】学校との連絡や作品の安全な管理、開催日の適切な人員配置を業務委託により整備することで、効率的な運営をしています。 【伝統文化紹介事業】区が参加費を全額負担しており、経費負担が大きい事業です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	<p>【北京市朝陽区書画交流展】開始から30年が経ち、区民に身近な国際文化交流事業として定着した当事業は、北京市朝陽区との友好交流を維持・促進するため、今後も継続して実施します。</p> <p>【伝統文化紹介事業】参加者数が伸び悩む一方、区が参加費を全額負担しており、経費負担が大きい事業となっています。今後は、参加者の目線でより魅力的な企画を行い、参加者の増加を図るとともに、参加者が参加費を一部負担する仕組みにするなどの改善が必要です。</p>

No 116

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	一般財団法人港区国際交流協会助成	開始年度	平成 4 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	② 外国人の快適な日常生活の実現		

事業概要

事業の目的	区内大使館等が主催する交流イベント等の開催支援、国際交流に関する情報発信や啓発、在住外国人のための日常生活についての相談対応や情報提供、日本語教室を含む外国語教室の開催等、様々な国際交流活動を展開している一般財団法人港区国際交流協会（以下「協会」という。）の運営に関する経費を助成することにより、区内における国際交流の推進を図ります。
事業の対象	一般財団法人港区国際交流協会
事業の概要	下記要綱に基づき、協会の運営に係る経費の一部（人件費、管理運営費）を補助金の支出により助成します。 補助金の交付については、協会からの申請書類等提出に基づき交付決定し、四半期ごとの概算払にて支出します。
根拠法令等	一般財団法人港区国際交流協会補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	協会会員数			指標2	国際交流協会実施事業数			指標3	日本語講座受講者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	800	513	64.1%	平成28年度	29	27	93.1%	平成28年度	240	198	82.5%
平成29年度	712	483	67.8%	平成29年度	26	22	84.6%	平成29年度	240	220	91.7%	
平成30年度	854	—	—	平成30年度	26	—	—	平成30年度	240	—	—	
指標から見た事業の成果	会員数は平成29年度に微減しており、引き続き増加につながる魅力ある事業を構築していく必要があります。事業数としては減少していますが、区民等のニーズを踏まえながら精査し、事業の内容を充実させ、支援を強化しています。外国人のニーズに応え充実させることで、日本語教室の受講者は増加しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	18,068	18,068	0	0	0	0	0	0	18,068	18,068	100%
平成29年度	14,455	14,455	0	0	0	0	0	0	14,455	14,455	100%
平成30年度	11,564	11,564	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	港区国際交流協会中期経営計画では、平成29～31年度を「自立移行期間」と位置付け、毎年度20%ずつ段階的に補助金の申請額を減額し、港区からの補助金と自主財源のバランスがとれた経営へと移行を進めながら、経営の自立化を目指しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区民の国際交流への関心は高く、多くの区民から要望が寄せられており、協会が行う様々な活動に対する需要は高い状況です。また日本語を学びたいという外国人からの要望や問合せも多く、今後も協会が実施する日本語教室への需要の高まりが見込まれます。協会の持つ国際交流に関する豊富な経験とノウハウは、区にとっても有用であり、区民ニーズの高い事業実施に生かすことができます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	都内21自治体（東京都含む）に国際交流に関する団体があり、ほとんどの団体は自治体の助成を受けています。どの団体もボランティアの積極的な活用等により、事業に係る経費を抑えながら住民レベルでの国際交流を進めており、住民の国際理解、当該自治体と海外の自治体との友好などを深めることに寄与しています。
コスト削減の工夫・余地	平成25年度に中期経営計画を策定しました。平成29年度から平成31年度は第2期として毎年20%ずつ補助金を減額する一方で、協会は自立化に向け、更なる新規会員の獲得、より効率的な事業展開による事業収入の増加を目指す必要があります。そのために区は必要な支援のあり方の検討を続けます。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区の国際化推進施策の重要性が一層高まっており、国際交流を推進する区の重要なパートナーである協会と区の一層の連携強化が求められることから、区と協会の役割分担や連携のあり方が課題となっています。一方で、協会の自立化に向けた自主財源の確保のために、区の支援のあり方も、引き続き検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	第2期中期経営計画に基づき、経営の自立化に向け、新規会員獲得、新規事業の推進、既存事業の見直し・拡充を行うとともに、協会の経営を改善する仕組みを検討し、支援を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区の国際化を共に推進するパートナーとして協会の果たすべき役割は一層大きくなっています。特に、国際交流を担うコミュニティの醸成や、日本語教室の実施など外国人区民等への支援の充実にあたっては、協会の取組が不可欠です。
② 事業の効果性	5	協会は、国際交流に関する豊富な経験とノウハウを持っており、区が直接行う事が難しい、外国人目線のきめ細かい対応が可能です。港区国際交流協会の活動を支援する補助金は、区の国際化に大きく寄与しています。
③ 事業の効率性	4	区が直接実施することが難しいきめ細かい取組を豊富なネットワーク、経験、ノウハウを持つ国際交流協会が実施することで、効率的な外国人支援が可能です。協会の経験やノウハウを共有するなど、区と協会はより一層連携し、更なる事業展開の効率化を図る必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	第2期中期経営計画に基づき、国際化を推進する区の重要なパートナーである国際交流協会への適切な助言・支援を行うことで、協会の自立を促します。財源確保に向けた事業展開についても適切に指導を行い、きめ細かく外国人に寄り添うことのできる身近な国際交流団体として地域に認知してもらえるよう、今後も支援を継続します。

評価対象

事務事業名	文化芸術のちから集中プログラム	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実		

事業概要

事業の目的	本事業は、区内の多彩な文化施設等と区が一体となって総合的・積極的に推進する文化芸術振興事業であり、本事業の実施により、多くの区民等が文化芸術に身近に接する機会を創出するとともに、文化芸術に対する関心を深めてもらうことを目的としています。また、商店街などの産業振興、観光振興など他の分野とも連携し、文化芸術の力を活用して区の魅力の向上を図ることも目的としています。
事業の対象	①区内在住・在勤・在学者及び、観光客ほか区を訪れる人、②区内文化施設、③商店街、観光施設
事業の概要	区や港区スポーツふれあい文化健康財団等の文化芸術事業及び、区内の美術館・博物館等の文化施設の特別展やギャラリートーク、ワークショップなどのイベントを集中して実施します。なお、実施期間を盛り上げ、人々の回遊性を高めるための強化イベントとして、スタンプラリーを実施します。
根拠法令等	港区文化芸術振興条例

事業の成果

指標	指標1	ミナコレ参加施設数			指標2	夏期 スタンプラリー参加者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	27	31		114.8%	平成28年度	2,035		2,066	101.5%	平成28年度
平成29年度	31	29	93.5%	平成29年度	2,300	1,868	81.2%	平成29年度				
平成30年度	29	—	—	平成30年度	1,880	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

参加施設の減少により、スタンプラリー参加者数（景品配布数）が減少していますが、参加施設へのアンケートの結果などから、区内の豊富な文化芸術資源に気軽に触れることができる機会として、区民の本事業に対する認知と評価が着実に向上しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	8,176	0	0	0	8,176	0	0	0	8,176	6,708	82%
平成29年度	8,149	0	0	0	8,149	0	-71	0	8,078	6,538	81%
平成30年度	3,734	0	0	0	3,734	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

冬のバスツアーと冊子作成を平成30年度より廃止したため、予算額が減少しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	英語版のパンフレットの作成や商店街イベントをパンフレットに掲載するなど、国際交流や産業振興との連携の充実を図っています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	文化芸術施設等のアンケートでは、スタンプラリー実施期間中に事業を実施することで相乗効果により来館者が増加したなど、本事業に対する期待と好評の声が寄せられており、区民や文化芸術施設のニーズは高まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・東京都歴史文化財団 ぐるっとパス ・長野県 信州とあそぼ！信州ミュージアム・ネットワーク事業
コスト削減の工夫 余地	本事業の実施においては、区が中心となり、強化イベントなどを通じて区内の豊富な文化芸術資源を一体的につなぐ必要があります。ただし、参加の文化施設等から直接的・間接的な協賛・協力を募るなど、コスト削減の工夫を検討することは必要です。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	スタンプラリー景品の管理・配送業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	参加施設からのアンケートでは、「リピーターが多い」、「子どもの参加が少ない」などの声も上がっています。子どもや新規の方にもっと関心をもってもらえるような事業にする必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	子どもや乳幼児連れの方、文化芸術に関心の低い方など、誰もが参加できるようにするため、冊子にベビーカーの貸出の有無や写真撮影の可・不可などの情報を掲載します。景品については、障害者支援の視点から、障害者アートを活用したグッズ等を採用します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	本事業の実施により、着実に文化芸術に関心を持つ区民が増加しています。今後は、その関心を深めてもらい、区内の文化芸術振興を一層進めるため、事業の継続が必要です。
② 事業の効果性	4	本事業の実施により、着実に文化芸術に関心を持つ区民が増加しており、事業の効果が発揮されています。
③ 事業の効率性	4	区内の豊富な文化芸術資源と区が連携する本事業は非常に効率的です。また、スタンプラリーは、文化芸術に関心を持つ区民を増加させる手法として効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	多くの区民等が、区内の豊かな文化資源に身近に接する機会を創出し、区の文化芸術振興を総合的・積極的に推進するため、文化施設等と区が一体となった文化芸術振興事業として効果的な事業です。 また、商店街などの産業振興や観光振興との連携、障害者アートを活用したグッズを採用した福祉分野との連携など、文化芸術の力を活用して港区の魅力の向上を図っており、他分野に渡り効果のある事業です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 118

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	ロビーコンサート	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実		

事業概要

事業の目的	文化芸術活動を行っている区民・団体の発表の機会の充実とともに、区民に気軽に生の音楽に触れる機会を提供することにより、区内の文化芸術振興を図ることを目的とします。
事業の対象	区内文化芸術団体、区内在住・在勤・在学者
事業の概要	区役所本庁舎1階ロビー等を会場として音楽コンサートを開催します。普段、コンサートホールなどにはあまり足を運ばない区民（親子から高齢者まで幅広い層の区民）にも気軽に生の音楽に触れる機会を提供するとともに、文化芸術団体、音楽愛好家などの発表機会の充実を図ります。
根拠法令等	港区文化芸術振興条例

事業の成果

指標	指標1	観客数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	600	630	105.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	650	950	146.2%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	710	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	観客数は、多様で質の高い出演者の演奏が増えたことにより、鑑賞した区民から好評の声が多く寄せられ、良好な事業成果が挙げられています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	567	0	0	0	567	0	0	0	567	491	87%
平成29年度	567	0	0	0	567	0	0	0	567	453	80%
平成30年度	490	0	0	0	490	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率が80%台に推移しています。平成30年度の予算は、適正な執行率になるよう、昨年度より減額しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成28年度より、ロビーに加え、港区議会議場やリーブラホールにてコンサートを実施し、誰もが気軽に生の音楽に触れる機会のさらなる充実を図っています。また、港区華道茶道連盟に協力していただき、音楽と生け花の連携を図っています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	近年、乳幼児連れの区民の鑑賞が増えており、乳幼児連れを含め、誰もが鑑賞可能なロビーコンサートへのニーズが高まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体においても、庁舎内のロビー等でコンサートを実施している多くの例があります。(例：川崎市、豊島区、杉並区など)
コスト削減の 工夫・余地	ピアノを除き、業者から大型機材や楽器等の借用をしておらず、最低限の費用で事業を実施しており、現状では必要最小限のコストで運営しているため、コスト削減の余地はありません。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	事業の実施にあたって、機材の操作やコンサートの運営面において、専門的な知識や技術が必要なく、職員でも十分に対応できるため、委託の必要性はありません。
事業の課題	近年、乳幼児連れの鑑賞者が増えており、乳幼児連れの人を含め、年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、どなたでも気軽に鑑賞できるコンサートであることを、一層周知する必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	チラシやホームページ等の広報媒体や、ロビーコンサートの司会等で、どなたでも気軽に鑑賞できるコンサートであることを発信し、区民に広く周知を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	問い合わせやアンケートの実績より、多くの区民の需要があることや、文化芸術資源（人的資源）の活用・育成及び、区民が気軽に生の音楽に触れる機会の提供が必須であることから、本事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	4	観客数は、当初の目標を達成しており、事業の効果性は高いと判断できますが、より多くの幅広い区民が興味を持って参加できるよう、今後も一層の内容の充実など継続的に工夫していく必要があります。
③ 事業の効率性	4	大規模な機材の持ち込みがないうえに、短時間で気軽に鑑賞できる形態をとっているため効率的であり、現状の実施手段が妥当です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	事業の実績から出演者及び鑑賞者ともに多くの需要があるため、継続が必要です。 平成28年度より、ロビーに加え、港区議会議場やリーブラホールにてコンサートを実施し、誰もが気軽に生の音楽に触れる機会のさらなる充実を図っています。 今後も幅広い層の区民が興味を持って参加できるよう、周知の方法や内容について継続的に検討していき、どなたでも気軽に鑑賞できるコンサートであることを発信していきます。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	文化芸術フェスティバル	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実		

事業概要

事業の目的	本事業は、区民がプロのアーティストとともに練習し、その成果を区民とプロのアーティストがともに主役となって発表することにより、区民に文化芸術を創造する楽しさや喜びを感じていただくとともに、観客として多くの区民に鑑賞していただき、良質な文化芸術に身近に触れる機会を創出することを目的としています。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者
事業の概要	区民がプロのアーティストとともに発表に向けて練習を重ね、文化芸術を創造する楽しさや喜びを体験し、また、その成果を多くの区民が鑑賞することで、文化芸術を身近に感じる機会を提供します。演目は、オペラ、オペレッタ、コンサート、創作ダンス、ゴスペルなどです。
根拠法令等	文化芸術振興条例

事業の成果

指標	指標1	事業参加者（本公演）			指標2	鑑賞者（本公演）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	100	203	203.0%	平成28年度	700	581	83.0%	平成28年度			
平成29年度	160	162	101.3%	平成29年度	700	609	87.0%	平成29年度				
平成30年度	160	—	—	平成30年度	700	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
当初予定を上回る子どもから高齢者まで幅広い年齢の区民がプロの指導を受け、プロとともに文化芸術の創造活動ができる機会として定着しています。サントリーホールでの本公演には多数の鑑賞者が来場し、アンケートからも多くの好評の声が届くなど、区民が文化芸術に親しむ事業として成果を発揮しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	6,816	0	0	0	6,816	0	0	0	6,816	6,758	99%
平成29年度	6,805	0	0	0	6,805	0	0	0	6,805	6,803	100%
平成30年度	8,307	0	0	0	8,307	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
平成30年度については、2年後に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控えているため、子ども、高齢者、障害者、外国人等の参加者の様々な状況を考慮し、対応できるような業務委託を行うため、予算額が増額しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	募集定員の拡大、新規申込者優先、出演者（区民）パフォーマンスの増加など、多くの区民が文化芸術を創造する楽しさや喜びを感じる機会の充実を図っています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	参加者数・鑑賞者数は増加・横ばい傾向です。また、参加者数・鑑賞者数ともに定員を上回る申し込みがあり、参加者（公募出演者）・鑑賞者のアンケート結果においても、本事業に対するニーズは高まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	厚木市 あつぎ市民芸術文化祭
コスト削減の工夫・余地	事業者の選定にあたり、限られた経費の中で最大限の効果を引き出すため、プロポーザル方式を導入し、平成27～29年度は平成27年度プロポーザル方式で採用された業者に委託しました。平成30年度は改めてプロポーザル方式にて業者選定を行います。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	企画、運営及び進行管理業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成を図り、誰もが参加しやすく、魅力ある事業にする必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	誰もが参加できる事業にするため、文化芸術活動の経験が全くもしくはほとんどない区民でも一定のレベルに到達できる演目、練習方法、パート分担等の工夫を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区民参加型の事業として定着が進み、事業効果も上がってきていることから、今後も継続した実施が必要です。また、本事業のノウハウを文化芸術ホールの事業に生かすためにも継続実施が必要です。
② 事業の効果性	5	参加者アンケートの結果や、本公演の鑑賞者アンケートの結果から、事業の効果が発揮されていると考えています。
③ 事業の効率性	4	限られた経費の中で最大限の効果を引き出すため、プロポーザル方式を導入するなど効率性向上のための工夫に努めています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	平成27年度に実施したゴスペルの演目により、今まで出演者が定員割れしていた事業が、定員を大きく超える応募のある事業となりました。その後は継続して、出演者・鑑賞者ともに定員を超える応募があり、参加者アンケートの結果をみても区民満足度が高く、目的に沿った事業となっており、継続して事業を実施していく必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	文化芸術ネットワーク会議	開始年度	平成 25 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	② 多様な主体間の協働による文化芸術振興		

事業概要

事業の目的	多種多様な文化芸術活動団体が集積している区内の地域特性を生かし、文化芸術活動団体が緩やかに繋がることにより、新たな文化芸術の創造機会の充実、多様な主体間の自発的な協力・連携を促す取組等を推進することが目的です。
事業の対象	区内の文化芸術関連企業・非営利団体、美術館・博物館・音楽ホール・劇場などの文化施設、文化芸術活動団体、国際交流関連団体、観光振興関連団体、大学など
事業の概要	ジャンルを超えた主体間の連携の促進や、新たな文化芸術活動の創出、区の事務事業や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムの情報発信・情報共有として、定期的に会議を開催します。
根拠法令等	港区文化芸術振興条例

事業の成果

指標	指標1	出席団体数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
指標から見た事業の成果	平成28年度	35	51	145.7%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	40	51	127.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	43	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果
平成28年度に、国やオリンピック組織委員会における文化プログラムに関する方針等が明らかになり、区内団体の文化プログラムに対する関心が高まったことや、ネットワーク会議で有益な情報を直接、迅速に得られることなどから、ネットワーク会議への出席団体数が多くなったと考えます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,715	0	0	0	2,715	0	-1	0	2,714	1,953	72%
平成29年度	1,907	0	0	0	1,907	0	-2	0	1,905	1,891	99%
平成30年度	1,897	0	0	0	1,897	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
平成28年度当初までは、国やオリンピック組織委員会における文化プログラムに関する方針等が明らかになっていなかったことから、区の文化プログラム認証等への対応として計上していた予算の一部が未執行となっていました。平成29年度以降はそれらの方針等が明らかとなり、高い執行率を達成できるようになりました。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	国や東京都の担当者を招き、文化プログラムに関する方針や事業の紹介、その他関連講演等を実施することで、文化芸術ネットワーク会議を文化プログラムの連携プラットフォームとしています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	平成29年度の実績から、出席団体の10割がネットワーク会議は有益だと感じ、9割以上が他団体との連携を望んでいることがわかりました。また、文化芸術振興プランで掲げる区の将来像の実現や文化芸術ホールの開設に向けて、ネットワーク会議で得た団体同士の繋がりや情報等を、今後の施策として生かしていくことが必要です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体でもNPOや大学との協働・連携による事業を行っている事例はありますが、日本の文化芸術をリードする文化施設、活動団体、伝統芸能など多彩な分野の関係者が参加するネットワーク会議は、豊富な文化芸術資源が集積する都心・港区ならではの取組です。
コスト削減の 工夫・余地	文化プログラムに関する情報発信や、多種多様な文化芸術活動団体間の繋がり構築を推進するためには、専門的な見地からの支援が必要です。支援にあたり、専門性を有する身近な団体との連携・協力によるコスト削減について検討します。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	ネットワーク会議における運営支援及び文化プログラムにおける助言・情報提供など
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	ネットワーク会議に出席している団体の文化芸術に対する意識レベル、興味関心の対象、求める情報などが多様化・複雑化しているため、出席団体にとってどのようなテーマ・手法で会議を実施することが効率的かつ効果的であるのか、引き続き検証が必要です。また、その課題への対応として委託により支援を要請するのか、あるいは、専門性を有する身近な団体との連携・協力により実現が可能か、検討する必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	ネットワーク会議に出席したことがない団体や欠席した団体に対して、過去の会議内容について情報共有し、会議内容の透明化及び出席率の向上を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	東京2020大会の文化プログラムを区の文化芸術振興における好機と捉え、区内での取組を充実していく必要があります。そのためには、区内で文化芸術活動を行う主体への文化プログラムに関する情報提供や連携を生み出す機会を設ける必要があります。
② 事業の効果性	5	ネットワークの力を生かすことにより、区内の文化芸術資源の相乗効果・スケールメリットを生かした取組につなげる可能性が高まることから、本事業の効果は非常に高いと考えます。
③ 事業の効率性	4	区内の多種多様な文化芸術活動団体間の分野を横断したゆるやかな繋がり構築を推進し、より効率的にネットワーク機能を強化するためには、どのような会議内容、運営体制が適切なのか、今後も研究及び実践を重ねていきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針) ※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	<p>本事業の効果は非常に高く、継続の必要があると考えます。</p> <p>オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムは、大会開催までの数か月間に集中的に行われることが予想されています。そのような中、区は平成25年度から、区内の多種多様な文化芸術活動団体に対して、文化プログラムに関するきめ細やかな情報を提供し、新たな文化芸術の創造機会の創出や、区の事務事業との連携等を促進してきました。ネットワーク会議に出席したことによって新たな繋がりが生まれ文化プログラムの実施が実現した団体、ネットワーク会議で入手した情報からヒントを得て既存事業の見直しを行った団体など、多くの成果が生まれています。</p> <p>現在、ネットワーク会議は文化プログラムの一つとして実施しています。東京2020大会以降におけるレガシーとして、様々な効果を将来に継承していけるよう、継続的にネットワーク会議を実施していく必要があります。</p>

評価対象

事務事業名	港区文化芸術活動サポート事業	開始年度	平成 19 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	② 多様な主体間の協働による文化芸術振興		

事業概要

事業の目的	区内における文化芸術活動団体の育成と活性化を図るとともに、区民が文化芸術に触れる機会の拡充を図ることを目的とします。
事業の対象	区内に事務所等の活動拠点を置いて活動している非営利団体が、区内で行う事業で、区民に広く周知され、鑑賞や参加の機会が提供される音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能など文化芸術の創造に資するもの
事業の概要	区内で行われる文化芸術活動の実施に係る経費の一部を助成（助成金上限額200万円区分、100万円区分、30万円区分）するとともに、専門家によるアドバイスにより、団体を育成・支援します。 助成事業の決定は、助成金上限額100万円及び200万円区分は文化芸術関係の専門家・学識経験者などによる審査委員会で助成事業を決定し、助成金上限額30万円区分は申請要件の適合確認のうえ抽選で決定します。
根拠法令等	港区文化芸術活動サポート事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	応募件数			指標2	港区文化芸術サポート事業助成団体から港区文化プログラム連携事業指定団体に移行した団体数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	21	39	185.7%	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度			
	平成29年度	21	39	185.7%	平成29年度	2	4	200.0%	平成29年度			
	平成30年度	21	35	166.7%	平成30年度	2	5	250.0%	平成30年度			
指標から見た事業の成果	毎年助成予定件数を超える申請があり、助成事業には多くの区民が参加し、区の文化芸術振興に着実に結び付いています。また、当事業で育成された団体が、区と共催で港区ならではの文化プログラムを実施する事例が増えています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	21,855	0	0	0	21,855	0	0	0	21,855	21,008	96%
平成29年度	22,167	0	0	0	22,167	0	0	0	22,167	21,504	97%
平成30年度	22,600	0	0	0	22,600	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	・毎年、執行率は95%を超えています。 ・助成団体へのアドバイスを行う専門家によるサポートを充実させるため、視察及び会議にかかる経費を増額しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成28年度に、東京2020大会に向けた気運醸成、レガシー創出に向けた「港区文化プログラム連携事業を新規事業として立ち上げたことに伴い、団体の育成支援を目的とする「港区文化芸術活動サポート事業」との制度趣旨の違いを明確化し、審査の視点の見直し等を行いました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	毎年、助成予定件数を上回る申請があります。東京2020大会に向け、今後益々、文化プログラムに向けて区内の文化芸術活動が活発化することが予想されることから、本事業に対するニーズはさらに高まるものと思われます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	特別区23区中、8区(平成30年5月時点)が文化芸術活動に対する助成を行っていますが、専門家によるアドバイス等の支援を中小企業振興として実施している場合はあっても、文化芸術活動団体に対して行っている区はありません。
コスト削減の工夫・余地	平成25年度に、対前年度比で予算総額を変更せず、助成金上限額区分の細分化の見直しを行い、文化芸術活動団体にとって利用しやすい制度に改善しました。毎年予定件数を超える申請があり、事業の効果も表れていることから現時点ではコスト削減の余地はありません。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	補助金業務のため、委託の余地はありません。
事業の課題	本事業は、補助金と専門家によるアドバイス支援により、区内の文化芸術活動の担い手である団体を育成・活性化するものです。 今後、事業の実施効果を一層高めるため、以下の課題があります。 ①本事業で支援した団体の活動が、助成終了後も継続されること。 ②特に優れた活動については、そのノウハウが他の団体に共有されるとともに、団体同士の連携につなげていくこと。
次年度へ向けた事務の改善点	東京2020大会後のレガシー創出・継承及び(仮称)文化芸術ホール整備に向け、港区文化プログラム連携事業と合わせ、平成33年度以降の港区文化芸術活動サポート事業の制度の在り方を検討します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区内の文化芸術活動の担い手である文化芸術活動団体の育成と活性化は、区の文化芸術振興に必要不可欠なものであり、事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	5	事業経費の一部助成に加え、専門家によるアドバイスにより、区内の文化芸術活動を担う団体の育成・活性化、さらには区民が文化芸術に触れる機会の充実にも効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	財政的な支援だけでなく、平成27年度から専門家による事前アドバイス、事業視察・事後ヒアリング、事業評価の仕組みを加えたことにより、これまで以上に効果的かつ効率的な手法となっています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区内の文化芸術活動の担い手である団体の育成・活性化につながる支援は区の文化芸術振興に必要不可欠であり、本事業の果たす役割は重要です。また、本事業により助成を受けた団体が港区文化プログラム連携事業の指定を受け、区と共催で文化プログラムを展開するなど、着実に成長し、また継続的な活動につながっている事例もみられます。 今後、(仮称)文化芸術ホールにおいて質の高い港区ならではの文化芸術事業を活発に展開していくことも見据え、引き続き、文化芸術活動を担う団体の育成支援を行う必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	文化団体との連携事業	開始年度	平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	② 多様な主体間の協働による文化芸術振興		

事業概要

事業の目的	多くの区民や団体が参加し、区民が地域の中で身近に文化芸術に触れる機会を提供するなど、区の施策のパートナーとして活躍する文化芸術関係の連盟が実施する事業の一部を支援し、区内の文化芸術活動を推進することを目的としています。
事業の対象	港区音楽連盟、港区華道茶道連盟
事業の概要	港区音楽連盟、港区華道茶道連盟が実施する事業の一部を支援します。 港区音楽連盟：ジョイントコンサート会場費支援、秋の小さな音楽会会場予約、広報支援 等 港区華道茶道連盟：創立70周年特別行事支援、いけばな展印刷支援、広報支援 等
根拠法令等	港区文化芸術振興条例

事業の成果

指標	指標1	ジョイントコンサート鑑賞者数			指標2	いけばな展来場者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,400	870	62.1%	平成28年度	350	195	55.7%	平成28年度			
平成29年度	1,400	750	53.6%	平成29年度	350	282	80.6%	平成29年度				
平成30年度	1,400	—	—	平成30年度	350	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果 参加団体がいきいきと発表し、また、これに多くの区民が参加して、音楽や華道・茶道に気軽に親しむ機会の充実につながっており、身近な文化芸術の振興に成果を発揮しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,020	1,020	0	0	0	0	0	0	1,020	1,015	100%
平成29年度	1,024	1,024	0	0	0	0	0	0	1,024	1,015	99%
平成30年度	1,082	1,082	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成30年度は港区華道茶道連盟の創立70周年事業が実施されるため、関係する金額を若干増額しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区内アマチュア音楽活動団体や華道茶道の活動団体が一同に会する大きな発表の場であるとともに、多くの区民を対象とした鑑賞の機会となる本事業は非常に希少であることから、高いニーズがあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	江戸川区や葛飾区など、他区では合唱団体が開催する合唱祭などの会場経費を支援している事例があります。
コスト削減の工夫・余地	年1回の区民アマチュア音楽活動団体発表会場の借上げ及び印刷物の一部支援のみであり、コスト削減の余地はありません。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	区以外の代替者が支援することは困難です。
事業の課題	港区音楽連盟及び港区華道茶道連盟の二つの連盟については、区内最大の文化芸術活動団体加盟連盟であり、区の文化芸術振興施策における重要なパートナーとして、さらに区民が文化芸術に触れる機会の拡充を図る必要があります。このため、鑑賞者、来場者集客方法など、より多くの区民が参加できるようなPRの方法や、障がい者や外国人、乳幼児親子の参加方法などについて、両連盟と協力し、検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	区有施設へチラシを配布したり、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団のホームページへ事業の掲載をする等、事業の周知を徹底します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	多くの区民や団体が参加している区内でも歴史のある文化芸術活動団体の連盟であり、活動も活発であることから、この状況を維持するためにも事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	4	アマチュアの文化芸術活動の振興に大きく寄与しているとともに、区民が文化芸術に触れる機会の充実を図るという効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	区の文化芸術の振興を支える両団体と連携することで、区民に文化芸術を体験・創造する機会を提供しており、効果的と考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>港区音楽連盟は、区内で活動しているアマチュア音楽活動団体によって構成される区内最大のアマチュア音楽活動組織であり、地域の中で区民が音楽に身近に触れる機会を提供するなど、区の文化芸術振興にとって重要なパートナーであることから、引き続き効果的な支援に取り組む必要があります。</p> <p>港区華道茶道連盟についても、多くの区民が参加し、区内で活動する華道茶道の団体が流派を超えて構成する区内最大の華道茶道の連盟であり、区民に対する日本の伝統文化の普及啓発に大きく寄与していることから、区の文化芸術振興にとって重要なパートナーとして、引き続き効果的な支援に取り組む必要があります。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	